

4052 環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）について

CPTPP は、2018 年 3 月 8 日に、日本、豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール及びベトナムによって署名され、同年 12 月 30 日に日本、豪州、カナダ、メキシコ、ニュージーランド、シンガポールの 6 カ国の間で発効しました。また、ベトナムについては 2019 年 1 月 14 日、ペルーについては 2021 年 9 月 19 日、マレーシアについては 2022 年 11 月 29 日に、チリについては 2023 年 2 月 21 日に、ブルネイについては 2022 年 7 月 12 日に発効しました。2023 年 7 月 16 日には、現締約国及び英国により英国加入議定書に署名がなされ、今後発効に向けて各国が国内手続きを進めていくこととなります。

CPTPP に関する資料は以下のリンクから入手可能です。

(1) 概要（内閣官房ホームページ）

<https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/kyotei/tpp11/>

(2) CPTPP に係る輸入貨物の関税撤廃（外務省ホームページ）

CPTPP では、協定附属書 2-D で具体的な譲許の内容を定めています。

・日本の表（和文）

http://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/kyotei/tpp_text_yakubun/pdf/160308_yakubun_02-3.pdf

・各締約国の表（英文）

https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/kyotei/tpp_text_en/index.html#TPP

(3) 工業製品及び農林水産品等の合意概要

・経済産業省所管品目

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade/tpp/index.html

・農林水産省所管品目

<https://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/>

・財務省所管品目

https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11217434/www.mof.go.jp/customs_tariff/trade/international/epa/20151020.htm